

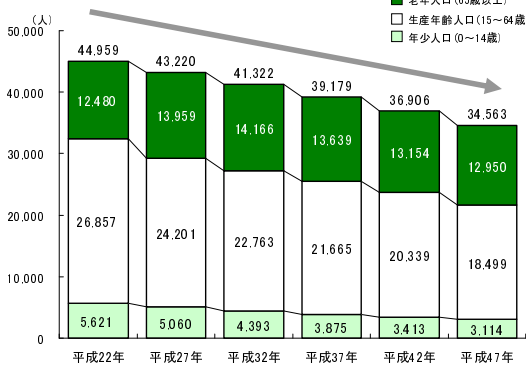
魚津市公共施設再編方針の概要について

▼問合せ先 総務課行政革係 TEL: 23-1019

魚津市公共施設再編方針（素案）に対するパブリックコメントや市民説明会でいただいたご意見等を踏まえ、「魚津市公共施設再編方針」を策定しましたので、お知らせいたします。

■人口減少・少子高齢化に伴い、市税収入が減少し財政は厳しくなります

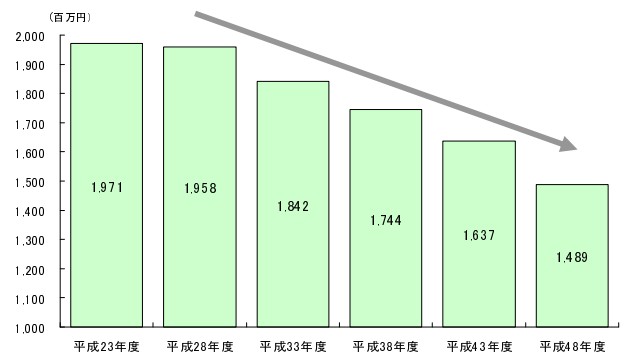
【図1】魚津市の将来人口推計（年齢3区分別）



25年間で・・・

- 総人口は1万人減少
- 老年人口は4%増加
- 生産年齢人口は31%減少
- 年少人口は45%減少

【図2】個人市民税の推計

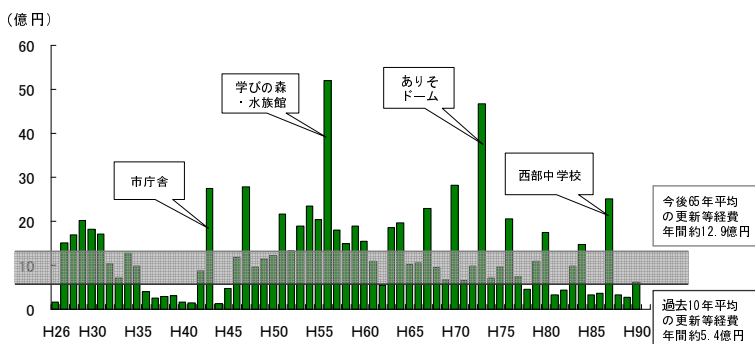


- 人口減少に伴い市税収入（個人市民税）が減少
- 平成48年度の個人市民税は、平成23年度と比べて約5億円減収

※個人市民税は、前年中の所得に応じて課税されるため、人口推計で示した各年の生産年齢人口に基づき、その翌年度の個人市民税を試算

■公共施設の老朽化が進行し、建替えなどに多額の費用が必要になります

【図3】公共施設にかかる更新等経費の試算



現在の施設数及び面積を維持していくと・・・

- 公共施設の修繕や改修、耐震補強、老朽化に伴う建替えといった更新等経費が毎年約12.9億円必要
- 現状の更新等経費約5.4億円と比較すると、毎年2倍以上の経費が必要

図2のとおり市税等収入が減少することが見込まれ、施設の改修や建替えの財源が不足

■人口減少や財源不足、公共施設の老朽化などに対応するため、施設の再編が必要です

魚津市が抱える厳しい現状や課題を踏まえ、以下の3点を「再編の方向性」と位置付け、各施設の再編について検討を進めました。

- 1 サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設の総量を抑制するとともに、小学校跡地に各地域の主要施設機能を集約し、地域の拠点施設化を図る。
- 2 公共施設の有効活用・適正配置、受益者負担の適正化を図る。
- 3 市と民間との役割を明確にするとともに、民間活力を活用した施設整備・管理運営を検討する。

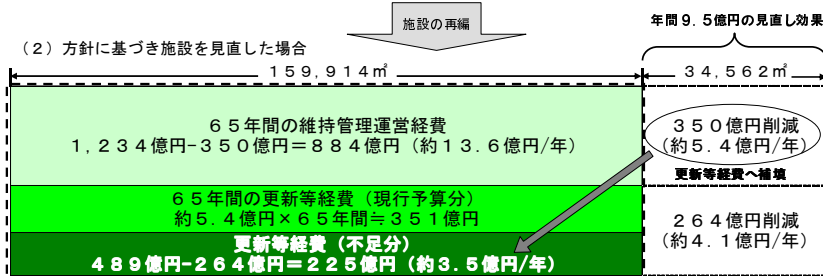
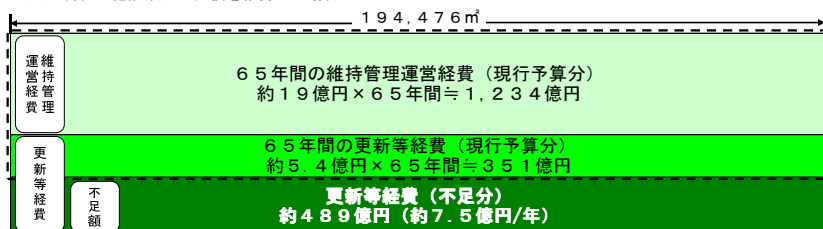
■主な施設の再編方針は以下のとおりです

施設名	目標年度	再編方針
本庁舎・分庁舎	平成35年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間活力の活用も視野に入れながら、平成35年度までに本庁舎の建替えを実施し、建替えまでの間、既存庁舎の耐震化は行わない ◆建替場所は現在地とするが、駅舎との一体的整備の可能性も検討 ◆平成30年度を目標に既存の本庁舎に第2分庁舎機能を統合 ◆本庁舎の建替えに合わせて、第1分庁舎機能を統合

施設名	目標年度	再編方針
小学校	平成 35 年度	◆長期的には小学校を 2 校とすることも視野に入れながら、平成 35 年度までに小学校を 4 校に統合 ◆現在通学している児童の安全面を考慮し、耐震化が必要な校舎等は耐震化を行う
保育園	平成 35 年度	◆平成 35 年度までに保育園の統廃合を進めるとともに、民間へのシフトを図る ◆当面維持する保育園で耐震化が必要な施設は、平成 30 年度までに耐震化を行う
福祉センター	平成 30 年度	◆公共施設の再編により生じる空き施設を活用して、子どもから高齢者までの福祉向上を目的とした事業を実施 ◆百楽荘及び経田福祉センターは廃止
公民館	平成 35 年度	◆原則として、公民館機能は耐震性のある小学校跡地へ機能集約 ◆既存公民館の耐震化は行わない
総合体育館	平成 30 年度	◆老朽化が進み耐震性もないことから、小中学校や他の施設にある体育館の利用などを視野に入れ、小学校の統廃合に合わせて廃止
温水プール	平成 30 年度	◆老朽化が進み耐震性もないことから、平成 30 年度までに建替えることとし、耐震化は行わない
市営住宅	平成 30 年度	◆民間賃貸住宅の建築状況などを考慮しながら、市で保有すべき適正な戸数となるよう整理 ◆老朽化が進み、旧耐震基準により整備された市営住宅は、入居者の安全面を考慮し、平成 30 年度までに廃止

■施設の再編による効果額は、1年あたり平均約 9.5 億円になります

【図 4】平成 26 年度から平成 30 年度までに必要となる維持管理運営経費及び施設更新等経費の推移
(1) 現在の施設数及び面積を維持した場合



平成 26 年度から平成 30 年度までを試算期間として算定したところ・・・

■各施設の再編方針に基づく効果額は
⇒ 1年当り平均約 9.5 億円

■施設の再編により、施設面積は
⇒ 約 3 万 5 千 m²（▲17.8%）圧縮

■再編後における更新等経費の不足額は、維持管理運営経費の削減効果で補填可能

■施設の再編により、点線太枠（現行予算）内に施設にかかる経費を抑えることが可能

■今後の進め方について

今後、再編方針に基づき各施設の再編を進めていくにあたっては、以下の 5 点を「取組みの柱」と位置付け、着実に実施していきます。

- 1 再編が必要な公共施設は実施に向けた計画を、長期的に維持していく公共施設は整備・補修計画を策定
- 2 庁内における公共施設の一元的な管理体制を強化
- 3 公共施設の再編により残った跡地は、民間へ賃貸や譲渡し、その収入を公共施設の更新等経費へ充当
- 4 予定していない公共施設を建設する場合は、今後更新予定の施設整備を同面積・同整備費用程度取りやめ
- 5 10 年後を目途に再編方針の見直しを行うが、必要に応じて 10 年以内での見直しを実施

また、再編方針の進行管理については、外部委員で構成される魚津市行政改革推進委員会において、魚津市行政改革集中プランの進行管理と合わせて確認をしていきたいと考えています。